



お納12月27日(月)の期限
固定資産税・都市計画税…第3期分
国民健康保険税……………第6期分
後期高齢者医療保険料……第6期分
納付書裏面に記載の場所で納付してください。
便利な口座振替をご利用ください。



ホームページ <https://www.city.koganei.lg.jp/>
モバイル(携帯電話)版 <http://www.city.koganei.lg.jp/m/index.html>

イベント等の最新情報については、事前に各担当部署や主催者にお問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。

新型コロナワクチンの 3回目接種の準備を進めています



新型コロナワクチンを2回接種した場合であっても、接種後の時間の経過とともにワクチンの有効性や免疫原性が低下することが報告されています。

市においても、国の方針に基づき、2回目接種を終了した方のうち、原則8か月経過した方を対象に、12月から順次、3回目接種(追加接種)を行います。

対2回目接種から原則8か月経過した方のうち、18歳以上の方※今後、国の決定等に基づき変更となる場合があります

■使用するワクチン 当面の間、ファイザー社製

特に追加接種を推奨する方

- ▷高齢者や基礎疾患を有する方等の、重症化リスクが高い方
- ▷重症化リスクが高い方の関係者や介護従事者等の、重症化リスクが高い方と接触が多い方
- ▷医療従事者等の、職務上の理由等によりウイルス曝露リスクが高い方

未接種または2回目接種を希望の方へ 保健センターでは集団接種を実施中

■実施日 12月15日、1月5日、26日いずれも水曜日、12月～1月の土曜日(1月1日を除く)

☎ 新型コロナウイルス感染症対策小金井市コールセンター (☎042-316-7666、聴覚に障がいがある方など = FAX042-316-7667) ※土曜・日曜・祝日を含む午前9時～午後5時

接種券の発送

2回目接種から原則8か月経過する方に、順次3回目接種の接種券を発送します。
他自治体や国外で接種後に、小金井市に転入した方等は申請が必要です。

接種場所

接種対象者数に応じて、指定医療機関での個別接種や集団接種会場の設置を予定しています。医療従事者の方は、お勤めの医療機関にご確認ください。

予約方法

接種には予約が必要です。
詳細は、接種券に同封の案内、市ホームページ、市報等でお知らせします。

小金井 宮地楽器ホール

開館10周年記念ロゴマークの一般投票

公募で集まった作品の中から、スタッフによる一次選考を経て、一般投票による最終選考で採用作品を決定します。

■投票方法

▷オンライン投票=12月1日(水)～19日(日)に、同ホールホームページ (<https://koganei-civic-center.jp>) から投票

▷展示・投票=12月6日(月)～12日(日)に、同ホール1階マルチパーパススペースの展示作品を見て、投票箱に投票

☎ 同ホール (☎042-380-8077)



同ホール
ホームページ

クリスマス・ミニ・コンサート 屋外開催

ワークショップで練習を重ねてきた有志参加者が、楽しいミュージカルナンバーをお届けするコンサートです。

時 12月19日(日) 午後1時から、3時から(各回20分程度。いずれも同内容)

所 クロスコート(SOCOLA武蔵小金井クロス1階)

申 当日直接会場へ※入場制限をする場合があります

☎ 同ホール (☎042-380-8099)



こがねい年越し「食」支援

食品の寄附にご協力を

家庭などで余っている食品を集めて、年越しの時期に食事に困っている方へ食品の支援を実施します。

寄附された食品は、社会福祉協議会の福祉総合相談窓口や生活福祉資金貸付へ年内にご相談いただいた方で、食品の支援を希望する方に渡します。

■回収期間 12月9日(木)～23日(木) 午前9時～午後4時(土曜・日曜を除く)

所 社会福祉協議会

■対象食品 消費・賞味期限が令和4年1月末以降で、調理方法が簡易な以下のもの

インスタント食品



レトルト食品



缶詰



乾麺



米



☎ 社会福祉協議会 (☎042-387-0011)

information

お知らせ

安全・安心まちづくり協議会委員募集

市内防犯施策等の推進のための具体的な取り組みについて、検討・審議します。

■任期 1月21日～令和6年1月20日(年3回程度開催)

■報酬 1万円(1回)

他▽市が設置する附属機関等の委員は、原則2つまで▽小論文は返却しません▽選考基準・方法等詳細はお問い合わせください

■1月7日(消印有効)までに、郵送、ファクスまたは直接、小論文(千200字以内・課題Ⅱ「めざすべき安全・安心なまちとはどのようなまちか」)・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記し、地域安全課地域安全係(〒184-0421)

■開設時間 午前9時～午後1時

■開設窓口 市民課、保険年金課 国民健康保険係、子育て支援課 手当助成係(5日のみ)、納税課(5日のみ)

※一部取り扱いできない業務(後期高齢者医療事務・国民年金事務・市税証明書交付事務ほか)もあります。個人番号カードに係る業務は19日の

ご利用ください 12月の休日窓口

12月 ○は休日窓口開設日
日 月 火 水 木 金 土
5 6 7 8 9 10 11
12 13 14 15 16 17 18
19 20 21 22 23 24 25
26 27 28 29 30 31

8504住所不要・市役所本庁舎1階 ☎042-387-9806 FAX 042-384-6426

住宅マスタープラン(案)・マンション管理適正化推進計画(案)に対するパブリックコメント募集

市民の安全・安心な暮らしを支える住宅・住環境の整備を進めるため、同プラン案・同計画案を作成しました。

■公開・募集期間 12月10日(金)～1月11日(火)

■公開場所等 まちづくり推進課、市役所第二庁舎1階受付、情報公開コーナー(同6階)、主な市内公共施設、市ホームページ

■検討結果の公表 3月(予定) ※検討結果と意見内容を公表します。意見への個別の回答は行いません

■提出方法 募集期間内に、住所・氏名・施策名称・意見を明記し、直接、郵送(必着)、ファクスまたは市ホームページから、まちづくり推進課住宅係(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎5階 ☎042-387-9826)、土曜・日曜・祝日は市役所代表(☎042-383-1111)

み取り扱いできません
■企画政策課企画政策係(☎042-387-9826)、土曜・日曜・祝日は市役所代表(☎042-383-1111)

1387-9861 FAX 042-387-2331

統計調査を装ったかたがり調査にご注意を

11月30日に令和2年国勢調査の人口等基本集計結果が公表されました。例年公表に合わせてかたがり調査が発生しております。次のような点にご留意のうえ注意してください。

▽調査員は、常に調査員証を携帯しています

▽調査を装った不審な訪問者や電話・メールなどは回答せず、速やかにご連絡ください

■都民住宅(東京都施行型)入居者募集

■募集内容 中堅所得者・家族向けの賃貸住宅

■募集案内(申込書)配布 12月1日(水)～9日(木)に、

総務大臣感謝状

篠原 照氏

■住所 本町4丁目

■受賞月日 10月20日

■受賞名 市区町村議会議員総務大臣感謝状

功績昭和56年4月に当選され、令和3年4月までの長きにわたり市議会議員の職にあり、この間、議長、各主要委員会委員長等を歴任し、本市の都市基盤、教育、文化、福祉の向上と議会の円滑な運営および地方自治の発展に大きく貢献されました。

まちづくり推進課(市役所第二庁舎5階)、市役所第二庁舎1階受付、管財課(市役所本庁舎1階)、夜間・休日は施設管理室(同1階)で。期間中に限り、J K K 東京(東京都住宅供給公社)ホームページ(http://www.to-kousya.or.jp/to)からダウンロードできます

都知事表彰

民生委員・児童委員として、多年にわたり社会福祉の増進に貢献のあった次の方々が、表彰されました。

■受賞月日 11月25日

■一般功労賞・在職10年以上

中村 裕子氏 (本町3丁目)

清水 尚美氏 (本町5丁目)

星野 千恵子氏 (東町4丁目)

細淵 重信氏 (中町1丁目)

永井 紀子氏 (中町4丁目)

古源 美紀氏 (東町4丁目)

山田 礼子氏 (貫井北町5丁目)

高木 貴子氏 (前原町3丁目)

池ノ上 寛子氏 (前原町3丁目)

高齢者住宅入居者募集

■募集戸数 1戸

■住宅名 シルバーピアグリーン(緑町3-9-8) 11DK(28平方メートル。1階。単身世帯向け)

■家賃 1万3千800円～2万7千200円

■入居予定日 3月上旬

■申込資格 次のすべての要件に該当する方

① 65歳以上のひとり暮らし

② 市内に引き続き3年以上居住している方(所得制限がありません)

③ 自立している方で次のいずれかの理由により、代替の住宅を確保することが困難な方

▽1年以上以内に立ち退くように求められている▽住宅の老朽化や、浴室がないなどにより、安全や衛生上の問題がある▽身体に障がいのある方(身体障害者手帳1～4級)

④ 現住居での生活が困難である▽家賃が収入月額(年間所得から控除を差し引いた額割る12)の4割を超え、支払いに困難している

⑤ 緊急連絡先があること

⑥ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でないこと

他▽すでに入居申込書を提出している方も、手続きが必要ですので。別途送付する通知をご確認ください▽持ち家の方は、申し込みできません

■12月10日までに、指定の申込用紙(まちづくり推進課で配布)に必要事項を明記し、直接、まちづくり推進課住宅係(市役所第二庁舎5階 ☎042-387-9861)へ

都市計画原案の縦覧、公述申出、公聴会を実施

■対象原案 都の住宅市街地の開発整備の方針

■原案の縦覧・公述申出書の配布場所 都都市整備局都市計画課(都庁第二本庁舎12階)、市都市計画課(市役所第二庁舎5階) ※公述申出書は都ホームページからもダウンロード可

【公述申出】

■区域内に在住または計画案に利害関係のある方(1人10分以内)

■公聴会出席者は20人程度まで(多数選考)

■申出方法 12月1日～15日(必着)までに、郵送または直接、公述申出

書を都都市整備局都市計画課へ

【公聴会】

■時所 ▷1月20日(木)午後7時から=都民ホール(新宿区西新宿2-8-1) ▷24日(月)午後2時から=立川市女性総合センター(立川市曙町2-36-2)

◆共通◆

■都都市整備局都市計画課(〒163-8001住所不要 ☎03-5388-3336 HP https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/)、市都市計画課都市計画係(☎042-387-9859)、市まちづくり推進課住宅係(☎042-387-9861)

都市計画マスタープラン(素案)に関する市民説明会・まちづくりサロン・パネル展示の開催

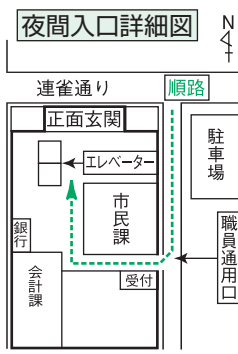
Table with columns: 日時, 市民説明会, 定員(申込順), まちづくりサロン, パネル展示, ところ

他市民説明会は、保育・手話通訳あり
■市民説明会参加希望者は、12月1日から、直接、電話、ファクスまたはEメールで問合先へ
■都市計画課都市計画係(☎042-387-9859 FAX 042-386-2619 s060199@koganei-shi.jp)

夜間納税窓口を開設

時12月7日(火)～9日(木)

いずれも午後8時まで
所納税課(市役所第二庁舎3階)
※東側職員通用口から入り、エレベーターをご利用ください



固定資産税・都市計画税、市・都民税、軽自動車税、法人市民税、国民健康保険税

※事情により一度に納めることが困難な方は、ご相談ください
問 納税課納税係 (☎042-387-9823)

12月はオール東京

滞納STOP強化月間

東京都と市区町村では、安定した税収確保と納税の公平性確保をめざして、都と市区町村が連携した広報や催告による納税推進、差し押さえやタイヤロック、搜索等の滞納処分など、多様な徴収対策に取り組んでいます。

市では今年度も引き続き、預貯金、給与等の債権、搜索による動産、不動産の差し押さえ等を実施し、納税の公平性確保に取り組んでいます。



問 納税課納税係 (☎042-387-9823)

◆◆各種審議会等の開催日程◆◆

名称	とき	ところ	内容	問合せ先
社会教育委員の会議	12月10日(金) 18:00～	市役所第二庁舎8階801会議室	社会教育活動についてほか	生涯学習課生涯学習係 (☎042-387-9879)
産業振興プラン策定委員会	12月12日(日) 14:00～	市役所第二庁舎8階801会議室	産業振興プランの策定について	経済課産業振興係 (☎042-387-9831)
市民参加推進会議	12月23日(木) 18:30～	市民会館・萌え木ホール(商工会館3階)A会議室	市民参加条例の運用状況等について	企画政策課企画政策係 (☎042-387-9800)

※感染症拡大防止のため、傍聴については事前にお問い合わせください

年末年始のごみ・資源物収集日等のご確認を

家庭から排出されるごみ・資源物の量が増加しています。また、年末年始は収集量が大幅に増えます。集中するのを防ぐため、収集日をごみ・リサイクルカレンダーでお早めにご確認ください。
※粗大ごみの年内収集の最終申込日は12月17日(金)です。
20日(月)～28日(火)に申し込んだ場合は、年明けの収集になります
問 ごみ対策課清掃係 (☎042-387-9835)

会計年度任用職員(時給制)の登録者募集

登録された方の中から、必要に応じ、仕事を案内します。

■職種等 下表のとおり

■登録方法 所定の用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を明記し、職員課で登録してください

■詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください

問 職員課人事研修係(市役所本庁舎1階 ☎042-387-9808)

主な職種	主な勤務時間	報酬(時給)
保育士	午前8時30分～午後5時	1,270円
保育士補助業務	午前7時～11時または午後3時30分～7時	1,200円
給食調理	午前8時15分～午後0時15分	1,140円

会計年度任用職員・任期付職員募集

■採用予定日 ①2月1日(祝) ③4月1日(金)
 他▷資格要件等詳細は市ホームページをご覧ください▷要項は市ホームページからもダウンロードできます
 ■要項配布日▷①12月7日(火)までに庶務課へ。郵送の場合も7日必着▷②6日(月) ③10日(金)までに職員課へ。郵送の場合も②6日③10日必着
 問▷②③職員課人事研修係(〒184-8504住所不要・市役所本庁舎1階 ☎042-387-9808)
 ▷①庶務課庶務係(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎7階 ☎042-387-9872)

	業務名	月額報酬	募集人数
①	会計年度任用 学校給食調理補助業務	145,500円	1人
②	保育士(育児休業代替)	202,515円	4人
③	保育士	180,665円(経験・職歴により加算あり)	14人
	栄養士	180,665円(経験・職歴により加算あり)	1人

令和4年度採用

会計年度任用職員募集

■年齢等要件 年齢・国籍は問いません

■採用予定日 4月1日(金)

他▷資格要件等詳細は市ホームページをご覧ください▷要項は市ホームページからもダウンロードできます

■要項配布日 12月10日(金)までに職員課へ。郵送の場合も10日必着

問 職員課人事研修係(〒184-8504住所不要・市役所本庁舎1階 ☎042-387-9808)

業務名	月額報酬	募集人数	業務名	月額報酬	募集人数
一般事務 秘書業務、庁内印刷業務、人事研修業務、給与厚生業務、国民健康保険資格・給付業務、固定資産税・都市計画税賦課業務、市税収入管理業務、市税徴収業務、高齢福祉業務、介護認定事務、介護保険業務、健康業務、手当助成業務、保育実施業務、都市計画業務、用地取得業務、教育委員会庶務業務	165,300円	各1人	特別支援保育業務	185,900円	2人
一般事務(障がいのある方対象)	165,300円	若干名	保育園看護業務(週3日)	141,600円	2人
消費生活相談員B	93,600円	1人	保育園看護業務(週2日)	94,400円	1人
消費生活相談員C	112,300円	1人	保育士業務(短時間)	93,000円	2人
国民健康保険・画像レセプト処理業務	185,900円	1人	学童保育指導員業務	185,900円	5人
生活保護受給者資産調査員	185,900円	1人	用地取得専門業務	185,900円	1人
介護認定調査業務	202,700円	1人	学校用務業務	158,700円	若干名
介護事業所指定及び指導検査関連等業務	202,700円	1人	学校事務	165,300円	5人
保健師業務(保健衛生事業)	244,000円	1人	特別支援学級介助員	165,300円	3人
子ども家庭支援ワーカー業務	202,700円	1人	教育相談員	202,700円	1人
保育園用務業務	158,700円	1人	特別支援教育支援員A	185,900円	2人
保育園給食調理業務	158,700円	若干名	特別支援教育支援員B	185,900円	1人
			教職員研修センター業務	202,700円	1人
			図書館業務	159,800円	3人
			公民館業務	165,300円	2人

はけの森美術館
展示替え等による臨時休館

■期間 12月13日(月)～3月中旬

■はけの森美術館(☎042-384-9800) 午前10時～午後5時

中小企業の事業主の方へ 中小企業退職金共済制度 等の掛金を補助

この制度は、退職金制度を持つことが難しい中小企業の事業主を対象に、従業員(パートタイマーも含む)の福祉の向上・雇用の安定を図ることを目的として、事業主が従業員のために加入する中小企業退職金共済制度または特定退職金共済制度の掛金の一部を補助するものです。

■中小企業退職金共済制度または特定退職金共済制度に加入し、申請時に共済掛金および住民税(市・都民税)を滞納していない事業主
※対象の事業主には、別途連絡します

■補助金額・期間被共済者(従業員)1人につき月額500円、加入した月から24か月を限度とします

■必要書類▽申請書▽加入者内訳書▽退職金共済手帳の写し▽市・都民税納税証明書

■12月17日までに、申請書に必要事項を明記し、必要書類を添えて勤労者福祉サービスセンター(市役所本町暫定庁舎2階)へ

■勤労者福祉サービスセンター(☎042-387-2525)

政治家の寄附は禁止 寄附禁止のルールを守って 明るい選挙の実現を

12・1月を中心に「政治家の寄附禁止」の啓発活動を行います。

政治家は贈らない 有権者は求めない

政治家(候補者、候補者になろうとしている者および現に公職にある者)が選挙区内の人や団体にお金や品物を贈ることは、法律で禁止されています。また、政治家に寄附

を求めることも禁止されています。

■国民健康保険・後期高齢者医療保険人間ドック等の費用を一部補助

30歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者の方および後期高齢者医療被保険者の方の人間ドック等の受診費用を、一部補助しています。

■補助金額▽人間ドック(日帰りのみ) 1万6千円▽脳ドック 2万円▽簡易脳ドック 1万円

■利用方法 下表の検査機関に予約後、受診日の3日前までに国民健康保険証または後期高齢者医療被保険者証、印鑑

を持参し、申請してください
※予約時に、小金井市で国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入していることを申し出て、受診費用の確認をしてください

■他▽同一年度内に、人間ドックの補助と市が実施する健康診査(特定健康診査または後期高齢者医療健康診査)の両方を受けることはできません

▽人間ドックの健診結果は、市が実施する健康診査の結果として使用します▽国民健康保険料または後期高齢者医療保険料の滞納者は利用制限があります

■申 保険年金課国民健康保険係(市役所第二庁舎2階 ☎042-387-9833)、高齢者医療係(同2階 ☎042-387-9833)

■市民葬儀は、市が祭壇料金を負担し、市民葬儀業者と協

市民葬儀制度 のご案内

定し実施している制度です。
■利用方法 利用する方が、あらかじめ取扱業者(表1)に連絡します。死亡届出時に、市民課で市民葬儀券の交付を受けます。所定の料金(表2)は、取扱業者に支払います。

■市民課戸籍係(市役所第二庁舎1階 ☎042-387-9816)

■なお、葬儀によっては会場代や食事代等が別途必要になる場合がありますので取扱業者とご相談ください。

表1 市民葬儀取扱業者

業者名	所在地	電話番号
東京むさし農業協同組合	貫井北町1-10-1	042-388-0634
小金井祭典(株)	本町5-32-19	042-385-4700
(株)セレモの森	本町2-19-21	042-401-2755
(有)東京フラワーセレモニー	東町4-3-3	042-381-0120
花会(はなえ)	貫井南町1-16-17	042-386-3552
(株)三和式典	本町5-8-3	0120-785-857
(株)セレモニーわかば	貫井北町1-23-33コーポ小田105	042-380-6510
(株)セレモ	緑町2-4-1	042-384-5171
多摩式典(株)	中町4-4-8	042-381-0832

表2 市民葬儀料金表 (円)

祭壇	内容	A	B	C
	金らん5段・彫刻3段	229,900	-	-
祭壇	金らん4段	-	145,200	-
	白布3段	-	-	101,640
霊きゅう車	普通車	15,570	15,570	15,570
火葬料	大人	53,100	53,100	53,100
	子ども(6歳以下)	29,000	29,000	29,000
容器	大人	11,990	11,990	11,990
	子ども(6歳以下)	5,280	5,280	5,280
合計	大人	310,560	225,860	182,300
	子ども(6歳以下)	279,750	195,050	151,490

※火葬料は非課税。そのほかは消費税10%を含む

令和3年TOKYO交通安全キャンペーン

12月1日(水)～7日(火) 世界一の交通安全都市TOKYOを目指して

市民一人ひとりに交通安全意識の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、年末期における交通事故および渋滞の防止を図ります。

重点項目として、子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全な通行の確保、飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶と歩行者等の保護など安全運転意識の向上、自転車の交通事故防止、二輪車の交通事故防止、違法駐車対策の推進に取り組みます。

■自転車安全利用五則

自転車も交通事故を起こせば刑事

上、民事上の責任が問われます。正しいルールを知り、安全に自転車を利用しましょう。

- ▷自転車は車道が原則、歩道は例外
- ▷車道は左側を通行
- ▷歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ▷安全ルールを守る(飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認)
- ▷子どもはヘルメットを着用

■交通対策課交通対策係(☎042-387-9850)

家屋に関するお知らせ

【新築(増改築)調査にご協力】

新築(増改築)家屋は、建築した年の翌年度から固定資産税・都市計画税が課税されます。

市では、令和4年度課税のために、令和3年1月2日以降、新築および増改築した家屋の調査を行っています。

調査は、市の調査員(固定資産評価補助員)が、事前に日程を調整のうえ伺います。

調査員は、職員証明書等を提示しますので、ご協力をお願いいたします。

■調査内容 屋根や外壁・各部屋の内装等に使用されている資

材や設備の状況を調査します

【取り壊したときはご連絡を】

市では、家屋の取り壊しの確認を行っています。課税事務を円滑に行うために、家屋を取り壊したときは、資産税課までご連絡ください。

取り壊した家屋には、翌年度から固定資産税・都市計画税は課税されません。

居住用家屋が建っている土地は、税負担を軽減する特例措置が適用されていますが、家屋を取り壊したときはこの適用がなくなり、翌年度の土地の固定資産税・都市計画税が上がる場合があります。

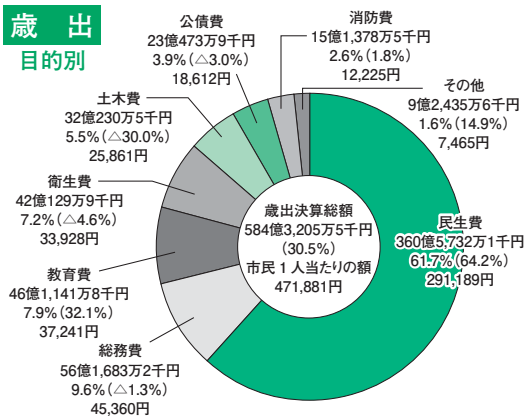
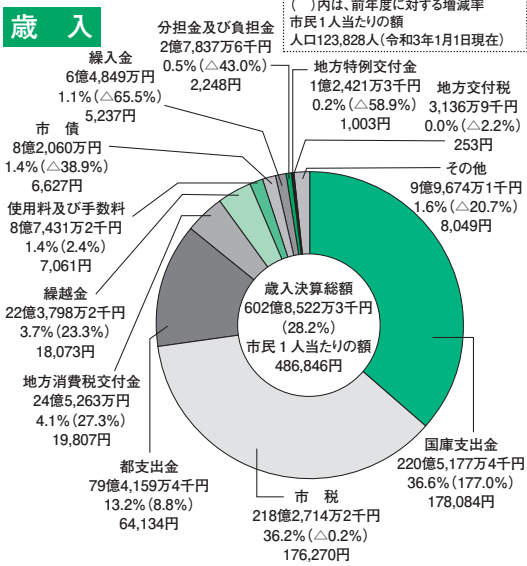
◆共通◆

■固定資産税課家屋係(☎042-387-9821)

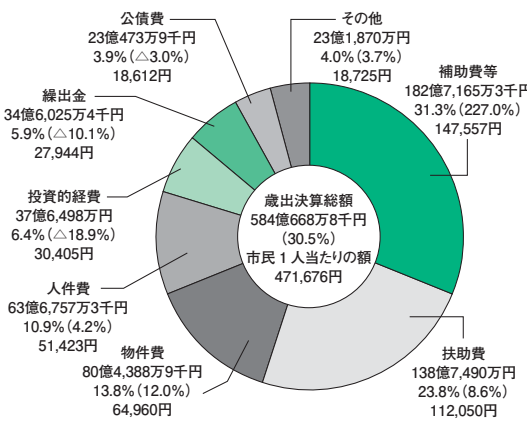
令和2年度決算の概要

「選ばれるまち小金井市」をめざして 最少の経費で最大の効果を

【図A】一般会計決算状況



性別別(普通会計): 地方財政状況調査による



令和2年度は、国庫支出金および都支出金が増となり、税率引き上げの通年化により地方消費税交付金も増となりましたが、近年納税義務者数の増等により増加傾向であった歳入の根幹となる市税収入が新型コロナウイルス感染症の影響により減となり、厳しい財政状況が続いています。予算規模は、当初予算455億

一般会計

2千700万円に13回の補正予算176億322万円、繰越事業費繰越財源充当額3千786万5千円を加え、総額61億6千818万5千円でした。決算における、形式収支は18億5千316万8千円で、新型コロナウイルススワク

人件費比率は10・9%で、前年度から2・7ポイントの減となりました。(図A) 経常収支比率は、前年度の95・6%から94・8%になりました。算定式の分母となる経常一般財源は、地方消費税交付金が増となったことから、全体で約3億9千200万円の増となりました。

一方、分子となる経常経費に充当する一般財源等は、物件費、維持補修費、補助費等が増となったことから、全体で約1億9千700万円の増となりました。(図B)

新たな時代に向けた令和2年度は、市政の最優先課題であった可燃ごみ処理施設の本格稼働が開始され、武蔵小金井駅南口第2地区第一種市街地再開発事業の完了、商業施設のオープン、そして、子育て環境の整備と幼児教育・保育の無償化、GIGAスクール構想の推進および人口微増傾向から少子高齢化への進行

市では、納めていただいた市税がどのように使われているかなど、財政に関する事項の理解を深めていただくため、定期的(年2回)に財政状況を公表しています。今回お知らせするのは、令和2年度の決算概要および令和3年度上半期(4月1日～9月30日)の状況です。(6～8面にも掲載)

「令和2年度小金井市一般会計・特別会計歳入歳出決算書」(一部2千100円)は会計課(市役所第二庁舎1階)で、「令和2年度主要な施策の成果に関する説明書・基金の運用状況に関する調査」(一部千円)は、財政課で販売しています。

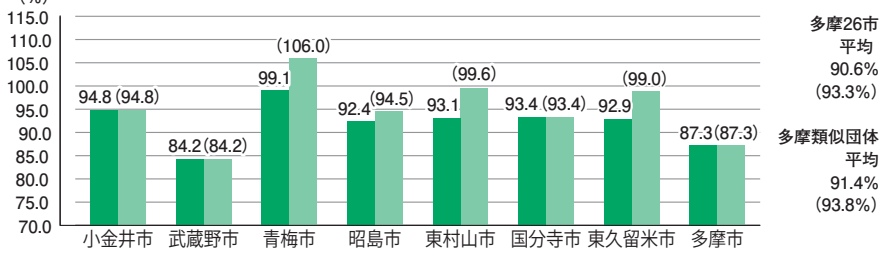
なお、決算書等は、図書館本館および情報公開コーナー(市役所第二庁舎6階)でご覧いただけるほか、市ホームページでも公開しています。

【問】財政課(市役所本庁舎2階) ☎042-387-0800

用語説明

- 【一般財源】** 市税、地方交付税など、使い道が制限されない収入
- 【経常一般財源等】** 一般財源のうち、毎年経常的に収入される財源、主に地方税や地方譲与税
- 【形式収支】** 歳入決算総額から歳出決算総額を単純に差し引いた額
- 【経常収支比率】** 市税など経常的に入ってくる収入が、義務的で固定的に支出される経費(人件費、扶助費、公債費など)にどれだけ使われているかを示したもの
- 【実質収支】** 形式収支から、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた額
- 【類似団体】** 都市の態様を決定する要素のうち、人口、産業構造の類似した普通地方公共団体。多摩地区では、速報値によると、武蔵野市、青梅市、昭島市、東村山市、国分寺市、東久留米市、多摩市が本市の類似団体となります
- 【投資的経費】** 普通建設事業費(道路の新設、学校の建設などの経費)、失業対策事業費、災害復旧事業費をいいます
- 【普通会計】** 地方財政統計上便宜的に用いられる会計区分で、一般会計のほか、特別会計のうち地方公営事業会計に係るもの以外の会計。他市との財政状況の比較は、この会計の数値で行っています
- 【一般会計】** 特別会計を含まないすべての歳入、歳出を経理する会計
- 【地方財政状況調査】** 地方自治法等の規定に基づき、総務省が毎年定期的に行う全国統一基準の普通会計決算の数値を用いた統計調査。地方財政を分析・検討する基礎となります

【図B】経常収支比率(多摩類似団体との比較)



※ ()内は減収補てん債(特例分)および臨時財政対策債を経常一般財源等に加えない場合

を踏まえ、これまで持続可能な財政基盤へと対応してきました。そして、コロナ禍による社会経済への影響から、「新型コロナウイルス感染症 小金井市緊急対応方針」に基づき、いのち・くらし・地域を守る覚悟を持って、市民サービスの基盤を進め、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現、パートナーシップ宣誓制度の実施、市の将来像を次世代に引き継げるまちへの誇りや愛着の醸成に取り組んできました。今後も、社会経済等の価値観や概念が変化するパラダイムシフトについて意識し、コロナ禍の克服と新たな生活となるよう「危機から新しい未来へ」、そして安全と安心を取り戻せるよう、いわゆる「ウィズコロナ」さら

【表1】特別会計決算状況

区分	当初予算額	補正予算額	最終予算額	歳入決算額	歳出決算額	形式収支
国民健康保険	9,912,268	372,180	10,284,448	10,074,157	9,953,216	120,941
介護保険	8,501,385	△ 36,653	8,464,732	8,364,389	8,323,099	41,290
後期高齢者医療	2,729,369	△ 39,324	2,690,045	2,684,673	2,651,483	33,190
合計	21,143,022	296,203	21,439,225	21,123,219	20,927,798	195,421

【表2】公営企業会計決算状況(単位:千円)

	下水道事業	
	予算額	決算額
収入	2,096,503	2,087,291
支出	2,254,982	2,196,205

は「ポストコロナ」の時代を見据え、まちづくりを進めてまいります。

特別会計および公営企業会計

国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の3つの特別会計および下水道事業の1つの公営企業会計があります。(表1、表2)

令和2年度健全化判断比率 および資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、市は毎年度、健全化判断比率4指標および資金不足比率を算定し、監査委員の審査を経て、議会に報告し、市民に公表しています。

健全化判断比率、資金不足比率が一定の基準以上となった場合は、財政健全化計画等の作成と改善努力が義務付けられます。

令和2年度決算に基づく市の健全化判断比率および資金不足比率は、すべて基準を下回り、財政状況は健全段階にあります。(下表)

令和2年度健全化判断比率 (単位：%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
小金井市	-	-	1.8	13.8
早期健全化基準	12.21	17.21	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※実質赤字額または連結実質赤字額がない場合は、「-」と表示しています

令和2年度資金不足比率 (単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
下水道事業	-	20.0

※資金不足額がない場合は、「-」と表示しています
※資金不足比率は、事業規模に対する公営企業の資金不足額の割合です

【用語説明】

次の用語は健全化判断比率4指標で、標準財政規模(市の一般的な歳入規模)に対する割合です。

実質赤字比率 一般会計等の実質赤字額の割合

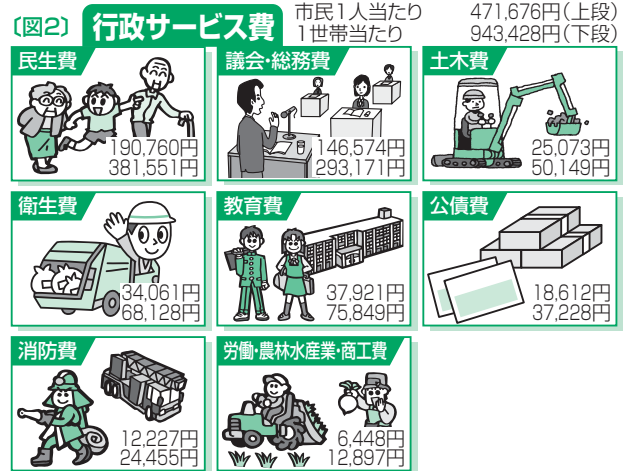
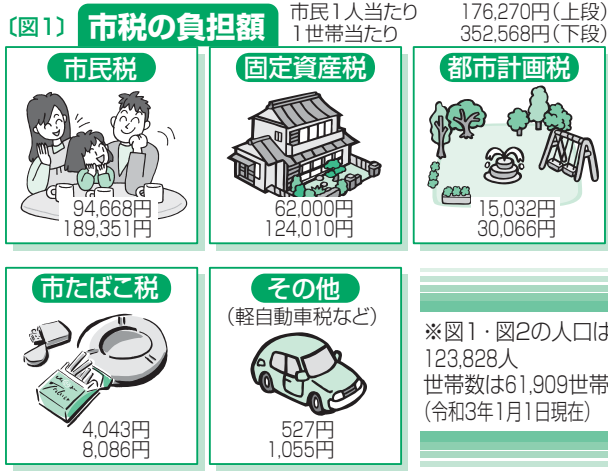
連結実質赤字比率 全会計の実質赤字額の割合

実質公債費比率 公債費および公債費に準じた経費が占める割合

将来負担比率 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の大きさを示す割合

市税負担額と行政サービス費

皆さんから納めていただいた市税の市民1人当たりおよび1世帯当たりの額と、皆さんに還元された額(行政サービス)は、図1・図2のとおりです。(普通会計—地方財政状況調査による)



※図1・図2の人口は123,828人
世帯数は61,909世帯
(令和3年1月1日現在)

都市計画税の使い道

都市計画税は、都市計画事業や区画整理事業に要する費用に充てるため、都市計画区域のうち市街化区域内(小金井市全域)の土地または家屋の所有者に対して市が課税する目的税で、令和2年度は18億6,138万1千円でした。

その都市計画税は、次の主な事業の一部に充てられました。
▷街路事業(都市計画道路3・4・12号線街路築造工事費・都市計画道路3・4・8号線用地取得費・都道134号線整備に要する経費)▷市街地開発事業(東小金井駅北口土地区画整理事業委託料)▷地方債償還(街路事業・下水道事業・市街地開発事業等)

市税1,000円の使い道

皆さんから納めていただいた市税1,000円の使い道は、次のとおりです。

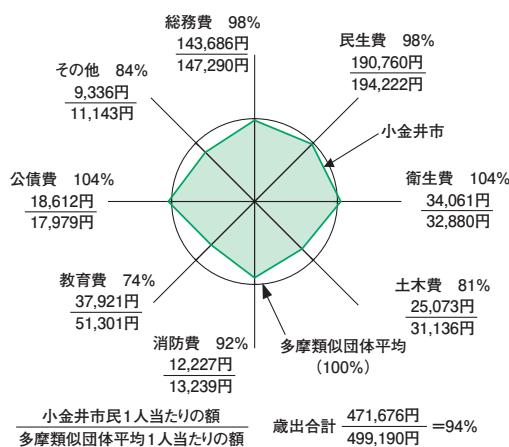
▷民生費(子ども・高齢者・障がいのある方などの福祉のために)617円▷総務費(行政運営のために)96円▷土木費(道路・公園・河川整備のために)55円▷衛生費(ごみ・し尿処理や健康を守るために)72円▷教育費(学校・公民館・図書館・体育施設などの整備のために)79円▷公債費(市債の償還・利子の支払いに)40円▷消防費(火災・災害から守るために)26円▷労働費・農林水産業費・商工費(消費者保護や農業・商業振興のために)9円▷議会費(市議会の運営に)6円

他市と比較してみると(普通会計—地方財政状況調査による)

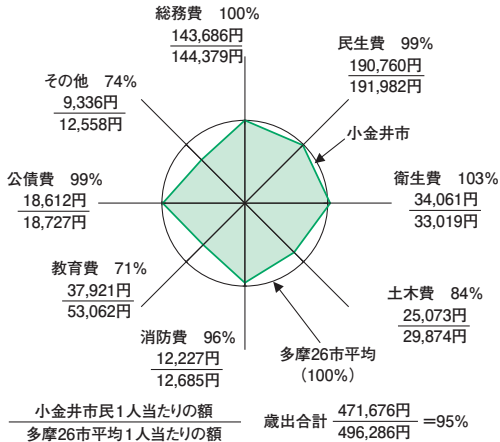
市民1人当たりの目的別歳出額

市民1人当たりの目的別歳出額を類似団体(図A)や多摩26市(図B)と比較すると、本市の衛生費は平均を上回りました。また、民生費、土木費、消防費、教育費は平均を下回りました。

【図A】多摩類似団体平均との比較



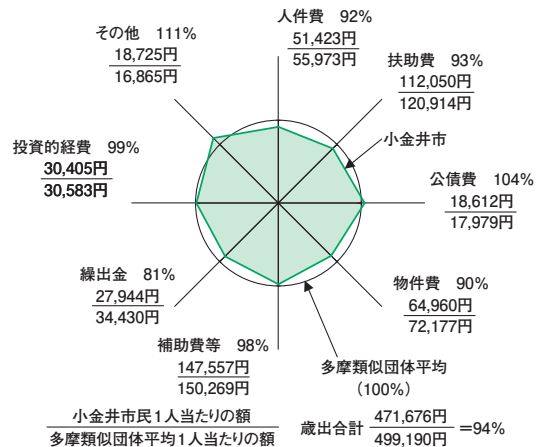
【図B】多摩26市平均との比較



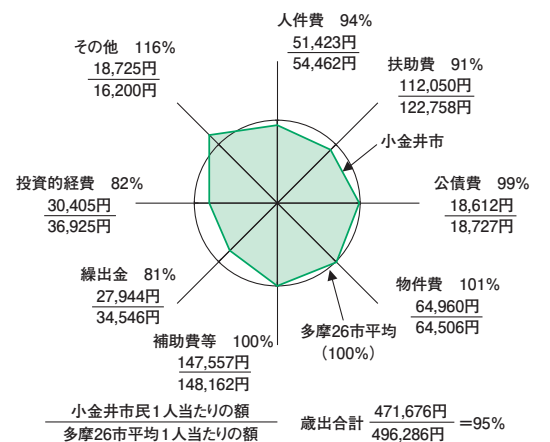
市民1人当たりの性質別歳出額

市民1人当たりの性質別歳出額を類似団体(図C)や多摩26市(図D)と比較すると、人件費、扶助費、繰出金、投資的経費が平均を下回りました。

【図C】多摩類似団体平均との比較



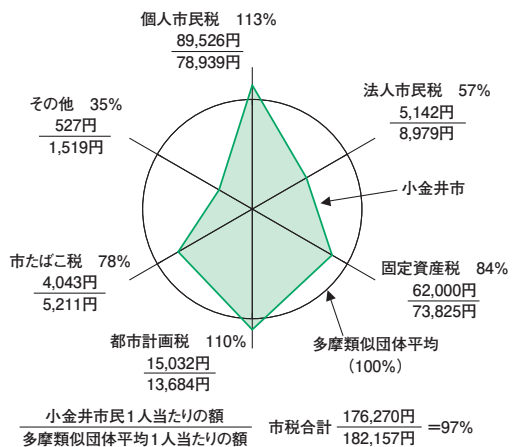
【図D】多摩26市平均との比較



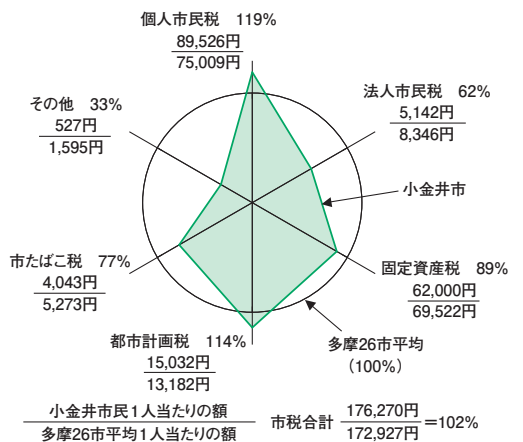
市民1人当たりの市税額

市民1人当たりの市税額を類似団体(図E)や多摩26市(図F)と比較すると、本市は個人市民税、都市計画税が類似団体および多摩26市の平均より多くなっています。なお、個人市民税は、標準税率を採用しており、多摩26市では同じ税率となっています。

【図E】多摩類似団体平均との比較



【図F】多摩26市平均との比較



令和2年度の主な事業の概要

1 みどりあふれる快適で人にやさしいまち（環境と都市基盤）

事業名	事業費	金額(単位:千円)				概要
		財源				
		国都支出金	地方債	その他	一般財源	
環境対策事務に要する経費	27,024	15,104	0	7,426	4,494	令和2年度末を計画期間とする環境基本計画および地球温暖化対策地域推進計画を改定 市民が設置した太陽光発電機器その他の住宅用新エネルギー機器等の購入費用の一部を補助
緑地等維持管理に要する経費	61,251	1,983	0	838	58,430	令和2年度末を計画期間とするみどりの基本計画を改定
児童遊園・子供広場整備に要する経費 ほか	56,747	9,800	0	68	46,879	水上公園ほか19か所の公園灯76基をLED化
塵芥処理に要する経費	990,795	142,130	49,900	275,509	523,256	日野市、国分寺市および本市の3市による可燃ごみの共同処理を行うため、構成市として、可燃ごみ処理施設の整備・運営事業に要する費用を負担。不燃・粗大ごみおよび資源物の処理について、施設の老朽化等を考慮し、循環型社会の形成に資する施設の再配置を進め、適正処理を維持
ごみ減量啓発に要する経費	24,684	0	0	15,601	9,083	市内在住の個人および市内事業者を対象に、生ごみ減量化処理機器の購入費用の一部を補助
都市計画事務に要する経費	18,669	0	0	29	18,640	平成14年に策定し、平成24年に見直しを行った都市計画マスタープランについて、策定当初からおおむね20年を迎えるため、次期都市計画マスタープランを策定
都市計画道路3・4・8号線整備に要する経費	353,802	172,150	153,500	0	28,152	拡幅整備に係る用地取得を実施
都道134号線整備に要する経費	127,253	99,949	25,000	0	2,304	拡幅整備に係る用地取得、物件補償、実施設計、引継補修工事等を実施
主要地方道15号線整備に要する経費	126,380	126,380	0	0	0	小金井街道(JR中央線以南から前原坂上交差点までの区間)の拡幅整備に係る街路築造工事等を実施
木造住宅耐震助成に要する経費	6,446	4,488	0	0	1,958	木造住宅耐震化の促進のため、助成単価を見直し、令和2年度末を計画期間とする耐震改修促進計画を改定
住宅マスタープランに要する経費	11,253	4,950	0	0	6,303	住宅マスタープランの中間報告書の取りまとめ
ブロック塀等撤去助成に要する経費	1,108	571	0	0	537	災害時の通行障害防止および市民の安全確保を目的として、倒壊のおそれのある避難路に面するブロック塀等の撤去に要する費用の一部を助成
道路新設改良に要する経費	117,121	115,383	0	0	1,738	無電柱化予備設計、市道第135号線、市道第345号線、市道第360号線道路補修工事、市道第787号線歩道拡幅工事、橋りょう長寿命化補修工事(丸山橋)等を実施
都市計画道路3・4・12号線整備に要する経費	59,804	37,950	20,200	53	1,601	拡幅整備に係る引込管路等整備、街路築造工事等を実施
土地区画整理事業に要する経費	608,985	156,150	117,000	13,511	322,324	仮換地の指定、建物等移転、整地および道路築造工事を実施

2 ふれあいと活力のあるまち（地域と経済）

消防団活動に要する経費	57,835	10,410	0	1,085	46,340	消防団活動の充実のため、チェーンソープロテクター、Tシャツ、活動用帽子、消防救急無線受令機、投光器、発電機および消防指揮車を購入
災害対策に要する経費	45,212	7,300	0	1,005	36,907	備蓄計画に基づき、食糧、生活必需品、災害用トイレ、間仕切り、発電機、医薬品等の備蓄を進めるとともに、食物アレルギー等に配慮した食糧を購入。市内で新たに土砂災害警戒区域・特別警戒区域の指定があったこと等により、最新の情報を掲載した防災マップを作成し、市内全戸配布
市民農園に要する経費	3,875	2,566	0	1,077	232	令和3年4月開園に向けてめくいき第2市民農園の造成工事を実施

3 豊かな人間性と次世代の夢をはぐくむまち（文化と教育）

男女平等意識の育成に要する経費	1,811	0	0	0	1,811	令和2年度に施行したパートナーシップ制度の理解促進ならびに性的少数者への理解および対応を学ぶため、職員、市内関係機関等を含めた研修を実施
文化振興に要する経費	18,046	0	0	1,000	17,046	平成21年に策定した芸術文化振興計画に引き続き、令和3年度からの第2次芸術文化振興計画を2か年かけて策定
美術の森緑地維持管理に要する経費	10,567	1,724	0	32	8,811	緑地の通常の手入れに加え、はげの小路四ツ目垣の補修および高木の剪定を実施
教育委員会事務局事務に要する経費	21,973	0	0	0	21,973	第3次明日の小金井教育プランおよび学校施設長寿命化計画を策定
学校施設整備に要する経費	163,296	100,381	0	46,000	16,915	トイレ改修工事、屋上防水改修工事、給食室改修工事等を実施
学校運営に要する経費	494,453	24,358	0	6,437	463,658	小中学校の普通教室(学級数増分)、家庭科室等にGHPエアコンを導入するほか、災害発生時の避難所としても活用される小学校(導入済みの第四小学校を除く8校)の屋内運動場にエアコンを導入
学校給食に要する経費	376,700	0	0	723	375,977	給食用強化磁器食器、食器消毒保管庫、冷蔵庫、オープン、移動式調理台、炊飯器およびフライ兼用釜を購入
教員研究指導に要する経費	25,131	6,170	0	0	18,961	不登校等の課題対応ならびに児童・生徒および保護者への支援体制充実のため、スクールソーシャルワーカーを2人増員
語学指導に要する経費	19,793	0	0	0	19,793	新学習指導要領における外国語教育について、授業数を増やし、外国人英語指導助手(ALT)を充実させることで教員のスキルアップおよび児童の学習意欲を醸成
その他教育指導等に要する経費	48,445	34,639	0	0	13,806	教員が児童・生徒への指導に注力できるよう、スクール・サポート・スタッフを全校に、勤務時間を増やして配置
社会教育活動に要する経費	27,103	45	0	0	27,058	第4次生涯学習推進計画および社会教育関係施設個別施設計画を策定
放課後子どもプラン事業に要する経費	6,178	4,029	0	0	2,149	子どもの安全・安心な居場所作りの充実のため、活動内容および活動回数のさらなる発展のため、スタッフの謝礼を増額
地域学校協働活動推進事業に要する経費	650	429	0	0	221	地域全体で子どもたちの学びおよび成長を支えることならびに地域の活性化を目的として、緑小学校で地域学校協働活動(地域未来塾など)を実施
文化財の保護・調査・啓発活動に要する経費	1,657	68	0	0	1,589	武蔵小金井駅南口再開発第2地区で発見された遺跡を中心に市の歴史、文化等の魅力を発信するために、再開発施設内の一角に展示施設を開設
東京2020オリンピック・パラリンピック推進に要する経費	2,969	437	0	1,959	573	聖火リレー、自転車ロード等東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に係る事業を実施
総合体育館維持管理に要する経費	661,934	46,100	455,000	14,052	146,782	ボイラー、空調機器およびろ過機更新、剣道場床改修、全館照明器具LED化改修工事等を実施
公民館維持管理に要する経費	66,600	2,100	0	82	64,418	電気窯を購入し、窯を使用する小屋の電源を電気窯が使用できるよう修繕

4 だれもが安心して暮らせる思いやりのあるまち（福祉と健康）

福祉総合相談窓口に要する経費	7,804	5,853	0	0	1,951	全ての市民を対象に、複合的で複雑な課題の解決に向けた総合支援を行うための福祉総合相談窓口を設置
障害福祉計画に要する経費	590	0	0	0	590	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づき、指定障害福祉サービス等の支給量の見込みについて3年ごとに定めるため、令和2年度までを期間とする現計画(第5期)の改定を実施
障害者就労支援センター運営に要する経費	24,249	12,090	0	0	12,159	相談ニーズの多様化により支援が長期化するとともに、特に就労している方に対する定着支援が増加していることに伴い、コーディネーターを1人増員
地域生活支援事業に要する経費	130,013	54,404	0	56	75,553	地域生活において障がいのある方およびその家族の緊急事態に対応できる体制として地域生活支援拠点を整備していくために必要な業務を新たに委託。雇用・就労が困難な精神障がい者に対して、創作的活動等の強化を図るため専門の職員を配置し必要な機材を購入し、職員の資質向上のため研修を強化。一般住宅への入居を希望しているが、入居が困難な障がいのある方に対し、必要な支援を行うとともに、家主等への相談・助言を通じて障がいのある方の地域生活を支援。聴覚に障がいのある方等の意思疎通等を支援する手話通訳者を週1回(午前4時間、午後4時間)、第二庁舎等に配置し、情報伝達を支援
重症心身障害児(者)等在宅レスパイト事業に要する経費	47	23	0	0	24	在宅の重度心身障害児(者)等に対し、看護師等を自宅に派遣し一定時間ケアを提供することにより、ケアを常時行っている家族の休養を図る
高齢者食の自立支援事業に要する経費	26,145	70	0	0	26,075	従来の配食サービスに加え、新たに1週間に4回から6回までの範囲内で配食サービスを実施し、事業の充実を図る
介護職員研修等に要する経費	1,506	1,129	0	0	377	介護人材の不足に対応するため、定員を拡充の上、市内で研修を実施し、市内事業所で働く人材を育成
自殺対策強化事業に要する経費	210	104	0	0	106	ゲートキーパー養成研修を実施するとともに本市の自殺対策計画の周知および啓発のため、小金井宮地楽器ホールにて講演会を実施
健康教育及び食育に要する経費	2,689	802	0	0	1,887	第4次食育推進計画策定のため、アンケートを実施
胃がん検診に要する経費	19,654	189	0	0	19,465	胃がんの早期発見・早期治療のための内視鏡検査を実施
休日・休日準夜診療に要する経費	54,990	49,151	0	0	5,839	休日医療体制の確保のため、調剤薬局の休日開業を1店舗から2店舗へ拡充
その他保健衛生事業の管理運営に要する経費	26,891	396	0	0	26,495	災害時に緊急医療救護所を2院追加設置するための資機材を購入
産後ケア事業に要する経費	9,179	7,217	0	0	1,962	退院直後に支援が必要な母子に心身のケア、育児のサポート等を行い、安心して子育てできる支援体制を確保

子育て世代包括支援センターに要する経費	268	212	0	0	56	妊産婦、乳幼児等への切れ目ない支援をめざすべく、国が定めた必須業務を実現するために、令和3年2月に子育て世代包括支援センターを開設
ロタウイルスワクチン接種に要する経費	13,315	0	0	68	13,247	令和2年10月からのロタウイルス定期接種化に伴い、接種を実施
民間保育所助成に要する経費	1,731,693	940,785	0	0	790,908	認可保育所(令和3年4月に3園新規開設)の運営費および3歳以上児の副食費の一部を補助
子育てのための施設等利用給付に要する経費	661,181	499,775	0	0	161,406	幼稚園、認可外保育施設等市の確認を受けた施設の利用に係る費用の一部を給付
青少年健全育成に要する経費	8,068	127	0	69	7,872	令和4年度の子どもの権利救済窓口設置に向け、制度設計および設置準備を実施
冒険遊び場事業に要する経費	6,771	3,385	0	0	3,386	台風の影響により立入禁止となっていた使用区画について、東京学芸大学の協力による再開に当たり、再整備を実施

5 基本構想実現のために(計画の推進)

公共施設マネジメント推進に要する経費	22,712	0	0	0	22,712	各施設の現状を踏まえた計画的な修繕等の実施体制を具体的に計画するため、公共施設個別施設計画を策定
新庁舎等建設に要する経費	121,920	5,440	0	109,721	6,759	新庁舎・(仮称)新福祉会館建設に向け、実施設計を取りまとめ、施工者選考に向けた準備を実施
電算業務に要する経費	32,763	0	0	0	32,763	新庁舎・(仮称)新福祉会館に合わせて情報システム基盤の再整備を実施するため、機能要件および非機能要件の定義付けを行うとともに、調達仕様書作成等に着手
議会広報及び会議録に要する経費	12,789	0	0	0	12,789	議会運営委員会において、市民2,000人を対象に議会活動に関するアンケート調査を実施

6 新型コロナウイルス感染症対策関連事業

商工振興に要する経費	393,801	4,032	0	62	389,707	新型コロナウイルス感染症の影響により、売り上げが減少している市内中小企業者等に対し、事業継続支援給付金およびこがねい事業者応援金を支給
特別定額給付金給付に要する経費 新生児特別定額給付金給付に要する経費	12,422,345	12,334,704	0	0	87,641	新型コロナウイルス感染症による市民生活に及ぼす影響を軽減するため、簡素で迅速に家計への支援を行うことを目的とした特別定額給付金および新生児特別定額給付金を給付
新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費	28,675	28,675	0	0	0	新型コロナウイルス感染症のまん延予防のため、円滑なワクチン接種の実施に向けて必要な体制を確保
子育て世帯への臨時特別給付金給付に要する経費	124,077	124,077	0	0	0	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援するため、令和2年4月分の児童手当支給者に対し、子育て世帯臨時特別給付金を支給
教育振興に要する経費	781,583	589,523	0	0	192,060	ICT技術を活用することで、個々の児童・生徒に合わせた個別的なものへと変容させ、多様な学びを提供するGIGAスクール構想の実現のため、児童・生徒1人につき1台の端末を整備

令和3年度 上半期の財政状況

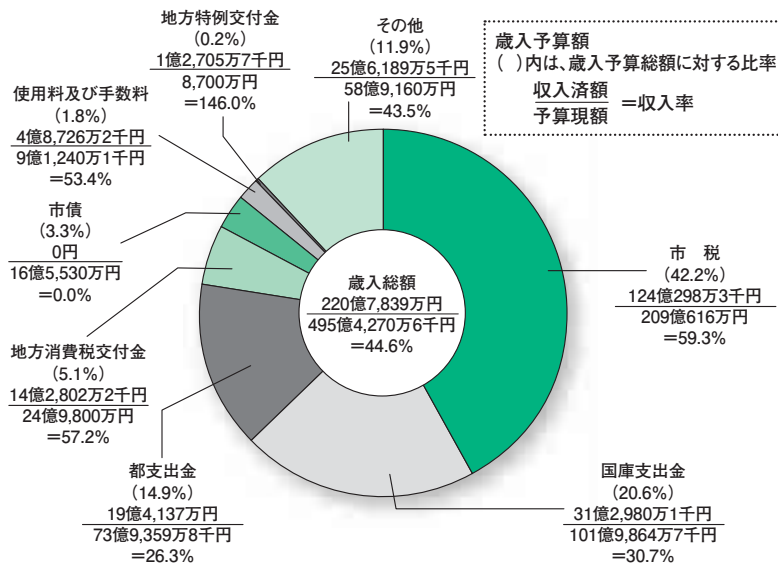
【図C】市債の目的別内訳
市債現在高203億1,241万4千円
()内は、市債総額に対する比率

市民1人当たりの額
163,707円
人口124,078人
(令和3年4月1日現在)

臨時財政対策債 53億6,441万4千円 (26.4%)	都市計画事業 70億2,154万5千円 (34.6%)
文化センター等事業債 18億655万3千円 (8.9%)	下水道の建設 10億2,977万9千円 (5.1%)
小・中学校の建設 5億4,135万2千円 (2.6%)	その他 減税補てん債、一般土木事業、福祉施設の建設事業等 45億4,877万1千円 (22.4%)

市の財政は、皆さんから納めていただいた税金や国・都からの補助金などで賅われています。これらがどの仕事に使われているかを、令和3年度上半期(4月1日～9月30日)における予算の執行状況を通してお知らせします。
☎財政課財政係(☎042-387-9802)

【図A】一般会計執行状況〈歳入〉



予算の執行状況

9月30日現在における予算額は、一般会計と特別会計を合わせて総額711億9,221万2千円となっています。これは当初予算668億1,278万2千円(繰越事業費繰越財源充当額3,473万4千円を含む)に、補正予算額43億7,943万円を加えたものです。前年同期と比べ12.5%の減となりました。

一般会計

道路や学校、集会施設等の公共施設の建設や改修、少年自然の家(清里山荘)・総合体育館の運営や委託、社会福祉、消防、ごみ処理など、市が行う事業の大部分を賅います。総額は前年同期と比べ17.5%の減となっています。主な財源である市税の収入率は、前年同期と比べ1.8ポイントの増となっています。また、全体の収入率は、前年同期と比べ12.8ポイントの減となっています。(図A、図B)

特別会計および公営企業会計

各特別会計は、前年同期と比べ国民健康保険は2.7%、介護保険は0.9%、後期高齢者医療は0.5%の増となっています。公営企業会計は、下水道事業が前年同期と比べ収入は3.9%、支出は6.4%の増となっています。(表1、表2)

市債

福祉施設の建設、都市計画道路整備などのまちづくり、小・中学校の改修、下水道事業には、多額の資金を必要としますが、この資金の一部を国や都・銀行などから長期にわたって借り受け、事業に充てています。このような市の長期借入金のことを、市債といいます。総額は、前年同期と比べ、3.1%の減となりました。(図C)

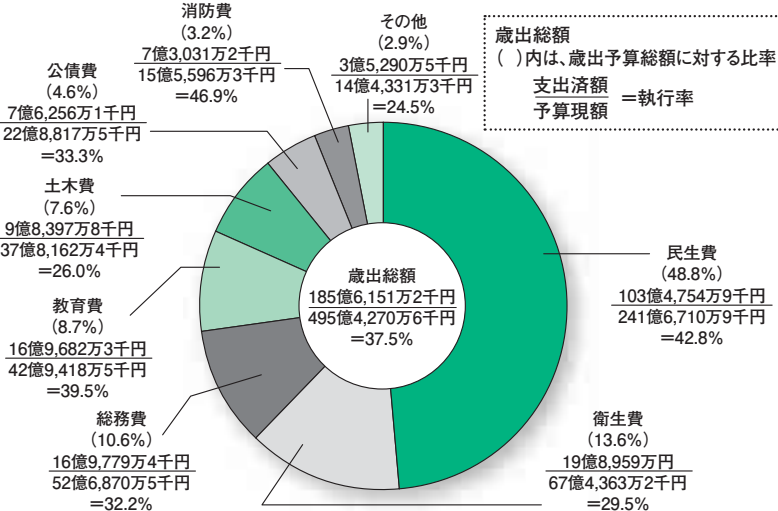
市有財産

市が保有し管理している財産には、市役所の庁舎をはじめ、学校や集会施設などの建物や土地、その他の物品、基金などがあります。総額は、931億4,221万9千円で、前年同期と比べ0.2%の増となっています。(図D)

【図D】市有財産の状況

土地 庁舎、学校などの敷地 349,067.44㎡	建物 庁舎、学校など 167,293.44㎡
有価証券 その他権利 株券など 5,418万4千円	物品 自動車など 17億9,436万円
構築物 学校のプールなど 5億4,105万9千円	基金 環境基金など 109億2,198万6千円

【図B】一般会計執行状況〈歳出〉



【表1】特別会計執行状況 (単位:千円)

区分	予算現額	収入済額	収入率(%)	支出済額	執行率(%)
国民健康保険	10,235,551	4,539,149	44.3	3,980,266	38.9
介護保険	8,642,598	4,013,724	46.4	3,613,757	41.8
後期高齢者医療	2,771,357	1,201,074	43.3	860,049	31.0

【表2】公営企業会計執行状況 (単位:千円)

下水道事業			
	予算現額	執行済額	執行率(%)
収入	2,237,784	933,214	41.7
支出	2,485,375	853,411	34.3

福祉のひろば

成人式を迎える障がいのある方に祝品を贈呈

平成13年4月2日〜14年4月1日生まれの方で障がいのある方（身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方）**申**12月21日までに、いずれかの手帳を持参のうえ、直接、社会福祉協議会（☎042-387-0001）へ

心身障害者福祉手当の支給

12月期分（令和3年8月）

雨水浸透施設設置にご協力を

既存家屋への設置工事費を助成

市では、雨水をなるべく下水道に流さず、大地にかえす雨水浸透事業を実施しています。この事業を継承するため、新築や増改築の際には、雨水浸透ます等の設置を願っています。

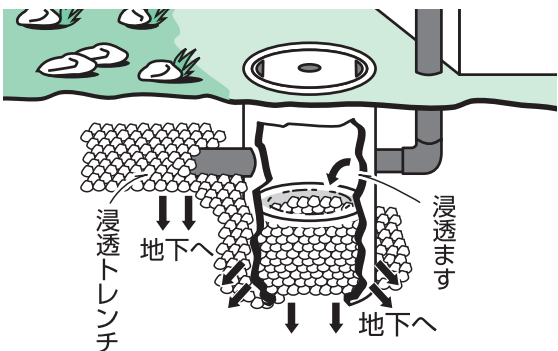
また、助成対象となる既存家屋に対し、雨水浸透ます等の設置への工事費を助成しています。

助成対象昭和63年8月以前に建築した家屋（浸透禁止区域を除く）

助成額40万円を限度とし

※助成対象工事範囲以外（主にコンクリート壊）は自己負担となります

助成対象の工事範囲雨どい



から接続した雨水浸透施設設置工事
申下水道課業務設備係（☎042-387-9828）または市内排水設備指定工事店へ

11月分

振込日12月10日（金）

振込日以降、通帳でお確かめください。金融機関によっては2・3日遅れる場合があります。

次のような場合には、ご連絡ください▽振込日以降、7日過ぎて振り込まれない場合▽氏名または住所、口座を変更した場合▽施設に入所した場合▽障がいの程度が変わった場合**問**自立生活支援課障害福祉係（☎042-387-9842）

認知症カフェ

認知症について不安のある方、ご家族の方等ぜひご参加ください。

【①にしのだいかフェ】

体操や音楽鑑賞なども行います。

時12月21日（火）午後2時〜3時30分**所**前原町西之台会館

定15人（**申**込順）**申**12月1日から、電話で小金井みなみ地域包括支援センター（☎042-388-8400）へ

【②なごみカフェ】

手先やからだも動かします。

時12月22日（水）午後2時〜3時**所**喫茶なごみ（中町2-15-25特別養護老人ホームつきみの園（中町2-15-25））

定6人（**申**込順。介護者を優先）**申**12月1日から、電話で小金井がし地域包括支援センター（☎042-386-6514）へ

【③ひだまりカフェ】

専門職や介護経験者の方と運営しています。

時12月25日（土）午前10時30分〜11時30分**所**喫茶ウエスト

（東町4-21-12）**定**5人（**申**込順）

——◇②③共通◇——

申12月1日から、電話で小金井がし地域包括支援センター

（☎042-386-6514）へ

まなぶ 語る つながる 家族の会

介護者同士等で、介護の悩みなどを語り合いませんか。介護が必要な方がいて、参加が難しい方はご相談ください。

時12月11日（土）午後1時〜2時15分**所**特別養護老人ホーム

つきみの園（中町2-15-25）**定**6人（**申**込順。介護者を優先）**申**12月1日から、電話で小金井がし地域包括支援センター（☎042-386-6514）へ

シルバー人材センター パソコン教室

時内¥下表の通り**所**シルバー人材センター東町会議室（東町4-38-26）**講**同センターパソコン班**定**各5人**他**▼パソコンはWindows10、Office2019を使用します▼希望者

が定員を超えたコースでも、パソコン持ち込みで参加できる場合があります。詳しくはお問い合わせください**申**開催日の4日前（土曜・日曜・祝日を除く）までに、電話またはファクスで希望コース・住所・氏名（ふりがな）・電話番号を同センター（☎042-27-7476）へ

講習名	日程	講習時間	費用 (教材費含む)
一般レッスン	相談して決定します ※個人教室		1,500円/時間 (教材費は別途実費)
初期設定、トラブル対応			2,500円/時間
CoCoサロン (パソコン趣味の講座)	月2回(火曜・木曜・土曜日のいずれか)	13:00~16:00	5,000円/月

救急医療災害支援情報 キットのご活用を

同キットは、緊急時や災害時に備えて、かかりつけ医、持病、服薬状況、緊急連絡先、障がいの程度、支援上の留意点などを記入した情報シートや保険証の写しなどを入れて保管しておく容器です。

迅速な救急、救命活動を行うための重要な手助けになるとともに、災害時に適切な支援を得るための情報伝達用具として使うことができます。

対次のいずれかに該当する在宅の方およびそれに準ずる方▷75歳以上のひとり暮らしの方および75歳以上の高齢者のみの世帯の方▷身体障害者手帳1・2級の方▷愛の手帳1・2度の方▷精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方▷難

病者福祉手当を受給されている方

申直接、地域福祉課（市役所第二庁舎2階）、保健センター、各地域包括支援センター、本町高齢者在宅サービスセンター、障害者福祉センター、精神障害者地域生活支援センターそらへ※代理の方の申請も可能です

問地域福祉課地域福祉係（☎042-387-9915）



障がいのあるあなたを応援します

障害者就労支援センター

エンジョイワーク・じじろ

障害者就労支援センター「エンジョイワーク・じじろ」は、運営をNPO法人りんくにて委託し、就労希望する障がいのある方の就労相談や、就労後の悩みなど就労に関する相談を受けています。

設・福祉施設、作業所、保健福祉センター、学校、医療機関、事業主団体などにかかわり合いながら、一人ひとりの相談に合わせて、いろいろな形で「働くこと」へのお手伝いをします。

障害者就労支援センターは、施設や職業訓練所ではありません。利用する方々の「働きたい」という気持ちを

詳しくは、同センターホームページ（http://e-w-cool.com）をご覧ください。

実現させるために必要な支援のネットワークをコーディネートします。

※▽相談に関する個人情報保護は厳格守ります▽支援の流れ・内容は相談者の状況によってそれぞれ異なります

初めて利用する方には、「働くこと」に対する状況などを聞き、準備が必要な場合にはそのための基礎訓練の方法を提案します。準備が整ったが

▽市内在住で就労を希望する障がいのある方▽就労中の障がいのある方または障がいがあると思われる方と家族※障がい種別、障害者手帳の有無は問いません

自信がなくて不安であるという方には、企業実習や職場体験の相談を受けます。

【利用案内】

就労生活の前に、生活・健康面の安定、職場体験を通じての自己理解などの課題がある方には、コーディネーターが共に考え、一緒に解決します。

【開所日原則、月曜〜金曜日 午前8時30分〜正午、午後1時〜5時（祝日を除く）】**利**用方法相談は、原則として予約制です。電話またはファクスでご連絡ください**他**▽事業所の方の相談も随時受け付けています▽情報提供スペースを設置していますので、ぜひ、ご利用ください

また就職してからも、安定した職業生活が送れるように必要に応じて、職場などを訪問し、問題があれば解決の方法を雇用先と相談します。さまざまな理由で、職場を離れた方には再就職の支援をします。

【障害者就労支援センター】（市役所第二庁舎1階）☎042-387-9866 FAX 042-380-7765

ハローワーク、障害者職業センター、職業能力開発施設

健康ガイド

健康課(保健センター)
 ☎042-321-1240
 〒184-0015
 貴井北町5-18-18

両親学級

時1月22日(土)午前10時～11時30分 所保健センター 内 沐浴実習 対おむねね16・27週の妊婦またはパートナーの方(妊娠週数は目安です。初産婦の方のみ) 定22人(各家庭1人。申込順) 申12月1日から、電話で健康課へ

離乳食教室

【1回食への進め方】
 時1月18日(火)午前10時30分～11時15分、11時30分～午後0時15分 対おむねね4・5か月児の保護者

【2回食への進め方】

時1月18日(火)午後2時45分～3時45分 対おむねね6・7か月児の保護者

【3回食への進め方】

時1月7日(金)午後1時30分～2時45分 対おむねね8・11か月児の保護者

◇共通◇

所保健センター 内 歯科衛生士(1回食を除く)・管理栄養士による講義など 定各回9人(申込順) 他母子同室です 申12月1日から、電話で健康課へ

むし歯予防教室

時1月11日～25日の毎週火曜日 午前9時45分から、10時15分から 所保健センター 内 歯磨きや栄養の相談など ※希望者は歯科健診も受けることができます 対令和元年6月生まれます(2歳6か月)～2年12月生

まれ(1歳)の子ども ※転入等で対象年齢を過ぎている場合は、ご相談ください 定各回5人(申込順) 申12月1日から、電話で健康課へ

薬物乱用防止ポスター・標語展示会

市内の中学生が作成した薬物乱用防止をテーマとするポスターおよび標語(入賞作品)の展示会を開催します。

時12月15日(水)～20日(月) 午前9時～午後10時(15日は正午から、20日は午後1時まで)



眼瞼けいれんとは

眼瞼けいれんという病気をこ存じでしょうか。けいれんという言葉から想像されるようなまぶたがピクピクする病気ではなく、スムーズな瞬きが上手くできなくなり不快な症状が出てくる病気で、症状も目がしょぼしょぼする、まぶしい、目の周辺が不快、痛い、目が乾く感じなどドライ

アイに似た症状を呈するのが特徴です。抑うつ、不眠など精神症状を持つ人もいて、うつ病など間違えられることもあります。

40～50歳以上に多く、女性に多い。男性の2.5倍も多いです。目が全く開けられないほどの重症例は少ないですが、軽症例を含めると、日本には少なくとも30～50万人以上の患者さんがいると推定されています。しかめ面のような表情になるのが特徴です。

で) 所小金井 宮地楽器ホール マルチパーパススペース 健康課

子ども子育て

予防接種等保健衛生事業は健康ガイドへ

ひとり親家庭等

医療費助成の申請受付

18歳に達した年度の末日(障がいがある場合は20歳未満)までの児童がいるひとり親家庭などに対して、医療保

多くの場合は原因不明ですが、安定剤、睡眠導入薬、抗精神病薬の服用や化学物質への暴露が原因や誘因になっている場合もあり、その場合は可能な限りこれらの薬を中止したり、暴露しないようにすることが大切です。

根治的に治す方法はありません。最も用いられる治療は対症療法(症状を改善する治療)で、目の周りの皮膚にボツリヌス毒素Aを少量注射して、目の周りの筋肉を緩める方法です。これによりかなり

の方が症状が落ち着き以前よりも薬に日常生活が送れる可能性があります。ほかに、クラッチ眼鏡のように眼鏡に目の周りの筋肉を刺激するものを取り付けてまぶたを開きやすくする方法もありますが、いずれも補助的な治療です。当ではまるような症状がない方はぜひ専門の先生に相談してください。

小金井市医師会

南雲 はるか

険の自己負担すべき額から一部負担額を除いた額を助成します。

今まで受給していなかった方でも、令和2年中の所得が制限内の方は、令和4年1月1日から受給できる場合があります。

なお、すでに受給中の方は、改めて申請する必要はありません。

受付期間

12月1日(水)～22日(水) 受付場所 子育て支援課手当助成係(市役所第二庁舎3階 ☎042-387-9839)

ファミリー・サポート・センター 協力会員講習会

時12月11日、1月8日、22日、2月5日、26日 いずれも土曜日 午前10時～午後3時30分 ※このほかの日程で保育実習・普通救命講習があります。出席できる回からの参加も可能です

子ども家庭支援センター ようこそ ゆりかごへ ゆりかごって、どんなところ?

初めてのうに親子あそびひろば「ゆりかご」をゆっくりご案内します。プレママ・プレパパも参加できます。

1 ☎042-321-3141 月曜・日曜・祝日を除く)へ

赤ちゃんののための おたのしみ会

時12月15日(水)午後2時～2時30分 所 公民館東分館 対市内在住・在勤・在学の0～2歳児と保護者 定10組(申込順) 申12月1日から、電話または直接、図書館東分室(☎042-383-4550)へ

市民講座

親子で楽しむクリスマスツリーとオーナメント

時12月11日(土)午前10時～正午 所 公民館本館 佐野幸子さん(手仕事講師) 対市内在住・在学の小学生と保護者 定8組(多数抽選) ¥500円 申12月6日(必着)までに、往復はがき(1組1通)に住所・子どもと保護者の氏名・子どもの学年と保護者の年齢・電話番号を明記し、公民館本館「親子で楽しむクリスマスツリーとオーナメント係」(〒184-0004本町2-15-11 ☎042-383-1184)へ

子どもの笑顔をみながら 虐待かな?と思ったら (通告・相談)

・連絡は匿名で行うことも可能です
 ・連絡先や連絡内容に関する秘密は守られます
 ・子ども家庭支援センター(相談窓口)
 ☎042-321-3146 月曜～土曜 午前9時～午後5時
 △児童相談所虐待対応ダイヤル(緊急時) ☎1189

令和4年度 学童保育所入所申し込み

12月15日(水)まで

■受付期間 12月15日(水) (必着)まで

■窓口受付は12月6日(月)から(11日は除く)。12日(日)は午前9時～午後1時に受け付けます

■市内在住で、保護者の就労等により放課後の保育を受けることができない児童で、令和4年4月1日時点で、次のいずれかに該当する児童

▽小学校3年生までの児童
 △愛の手帳3・4度、身体障害者手帳5～7級を所持または医師の診断書を提示し、学童保育所での集団生活に支障がないと認められる小学校4年生までの児童

■定員等左表のとおり

※学童保育所内の第1～5の指定はできません

税標準額に応じて決定します

■申請書配布場所等 児童青少年課、各学童保育所(左表)、市ホームページ

※保育施設等では配布しません

他提出書類等詳細については、市ホームページをご覧ください。ただ、お問い合わせください

■申込方法 受付期間内に、原則郵送で児童青少年課へ

※持参する場合は窓口受付期間内に、市役所第二庁舎3階302会議室へ

問 児童青少年課学童保育係 (〒184-0504住所不要) ☎042-387-9847

学童保育所名	学区域	定員	住所・電話番号
さくらなみ第1	第一小学校	60人	本町1-2-13 (☎042-383-1183)
第2		50人	
第3(暫定)		40人	
たけとんぼ第1	第二小学校	55人	桜町2-3-60 (☎042-383-5488)
第2		35人	
あかね 第1～第5	第三小学校	各所40人	梶野町5-7-33・38 (☎042-385-3370)
さわらび 第1	第四小学校	60人	貫井南町3-6-27 (☎042-383-5489)
第2		30人	
たまむし 第1	東小学校	60人	東町4-25-7 (☎042-385-9280)
第2		30人	
第3(暫定)		40人	
まえはら 第1	前原小学校	60人	前原町3-3-16 (☎042-383-1179)
第2		30人	
第3(暫定)		40人	
ほんちょう 第1	本町小学校	60人	本町5-4-25 (☎042-385-3360)
第2(暫定)		30人	
みどり 第1	緑小学校	60人	緑町4-18-25 (☎042-383-1178)
第2		20人	
第3(暫定)		40人	
みなみ 第1	南小学校	40人	前原町2-2-21 (☎042-383-1167)
第2		40人	

公民館企画準備会高齢者学級「くりのみ学級」

時12月23日(木)午前10時～11時 公民館東分館内 高齢者学級の企画に関する意見交換会 対市内在住・在勤・在学の方定20人(申込順) 申12月2日から、電話または公民館東分館窓口(☎042-384-4422)へ

成人学校

コミュニケーションから生まれる100文字エッセイ入門 ー集い・語り・学ぶー

時1月17日～31日の毎週月曜日午後2時～4時(全3回) 公民館東分館講八覚正大さん(作家) 対市内在住・在勤・在学の方定10人(多数抽選) 申12月13日(必着) までに、往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記し、公民館東分館「100文字エッセイ入門係」(〒184-0001 東町1-39-1 ☎042-384-4422)へ

環境講座

まわりと柿づくし

紋切りで飾る柿渋うちわを作り、柿の葉茶と柿のおやつを楽しみます。 時12月11日(土)午前9時～正午、午後1時～4時 環境楽習館講晴仙さん(和紙造形作家) 対市内在住・在勤・在学の方定各回10人(多数抽選) ¥千円 (材料費等) 申12月6日まで、電話で環境政策課環境係(☎042-387-9817)へ



1月10日(祝)

成人の日記念行事



新しく成人になる皆さんをお祝いするため、成人の日記念行事を開催します。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中学校区をもとに三部制で行います。

対象の方には案内状を送付していますが、12月上旬までに届いていない方はご連絡ください。

時1月10日(祝)

- ▷第一部(緑中学校区) = 午前10時30分開会(受付開始10時)
▷第二部(第一中学校区、南中学校区) = 午後0時30分開会(受付開始正午)
▷第三部(第二中学校区、東中学校区) = 午後2時30分開会(受付開始2時)

所小金井 宮地楽器ホール

内▷式典=祝辞、ビデオメッセージ▷抽選会ほか

※手話通訳、着付け直しコーナーがあります

対平成13年4月2日～14年4月1日に生まれた方

※事情により指定の部に参加できない場合は、異なる部への参加も可能です

他▷会場の都合上、座席を指定して案内します▷車いす席、手話通訳が必要な方、その他特別な配慮が必要な方は、事前にご連絡ください▷会場内および周辺での飲食、喫煙はできません▷当日参加できない方には記念品を渡しますので、1月11日～31日に案内状を持参し、生涯学習課(市役所第二庁舎7階)へお越しください

問生涯学習課生涯学習係(☎042-387-9879)

※成人の日記念行事は、同ホール全館を使用して実施するため、一般の方は、当日午後5時まで入館できません。ご理解・ご協力をお願いします

東京都シニア・コミュニティ交流大会「TOKYO縁ジョイ！」



同大会 ホームページ

シニア世代の皆さんが趣味を通じて交流の輪を広げ、健康で心豊かに暮らせるよう交流大会を開催します。

時所内定右表のとおり

対都内在住で、令和4年4月1日時点で60歳以上の方(ダンススポーツは、1人は都内在住)

¥1種目につき1人1,000円(ダンススポーツは1組1,000円)

申込書配布場所介護福祉課窓口(市役所第二庁舎2階)、主な市内公共施設 申12月17日(必着)までに、同大会ホームページ(https://www.senior-enjoy.com/)から、または申込書を郵送で東京都シニア・コミュニティ交流大会事務局等へ

問同大会事務局(〒102-0073千代田区九段北1-3-11九段久保山ビル3階 ☎03-6272-6099=土曜・日曜・祝日・年末年始を除く午前10時～午後5時)、市介護福祉課高齢福祉係(☎042-387-9843)



Table with 5 columns: 種目, 開催日時, ところ, 定員(多数抽選), 競技方法. Rows include 囲碁, 将棋, 健康マージャン, カラオケ, ダンススポーツ.

※競技終了後、表彰式(入賞・特別賞等)を実施

Table with 5 columns: 東京都・子供の健康相談室, 24時間テレホンサービス, 東京消防庁救急相談センター, 東京都保健医療情報センター, 小児救急(365日24時間), 武蔵野赤十字病院.

休日診療 section containing maps and contact info for various clinics on 12/5 and 12/12. Includes 桜町病院, 竹田内科クリニック, 高見澤整形外科クリニック, 二がね耳鼻咽喉科クリニック, 大見医院, 鹿島マENTALクリニック, 伊サク薬局, 武蔵小金井クリニック, うちやまクリニック, 和田クリニック, 千賀皮膚科クリニック, 中野ワメンズクリニック, のなか歯科医院.